

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 8 年 4月 14日

事業所名 \_\_\_\_\_ さん。

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		利用者の行動に合わせて、活動場所、運動する場所など使い分けて対応している。	
	2 職員の配置数は適切である	○		国が定める職員配置数は適切に守られている。	手厚い支援が出来るよう職員の確保、個々の能力向上に努めていく。
	3 事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている		○	古民家利用為、バリアフリーはできていないところがあるが、脱走防止などの設備は整っている。	
業務改善	4 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		個別支援計画書を元に職員が話し合い支援を行っている。	
	5 保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		保護者の意向や、家での状況等を聞きながら支援計画の作成を行い、支援を進めている。	
	6 この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		事業所全体のホームページに掲載している。	
	7 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		
8 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		職員の支援に対する悩みなどについて放置せず、疑問点など上がった際には職員全員で共有し勉強会を開催している。	定期的に外部の研修に参加し職員の能力向上に努める。	
適切な支援の提供	9 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○		放課後等デイサービスにおける療育をベースにしながら、一人ひとりに合った支援計画を立て、職員みんなで共有し支援を進めている。	利用者が関わる関係機関から情報を集約することも視野に入れる。
	10 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している		○		アセスメントシートを使用した子どもの状況把握も今後視野に入れていきたい。
	11 活動プログラムの立案をチームで行っている	○		個別支援計画策定では、全職員が入れる日に会議を行い、計画を立てている。	
	12 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		5領域を考えながら、ひとつに特化しないようにまんべんなく計画を立てるように努力している。	今の活動内容だけでなく、色々な活動を企画していく。
	13 平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	○		子ども、保護者のニーズに合わせて、また利用したいと思うような計画になる事、利用時間が長い時は成長が見られる為、そこに合わせた活動内容にしている。	長期休暇にしかできない活動も取り入れていく。
	14 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	○		低学年が多いこともあり集中力が続く、集団行動に力を入れ支援を行っている。	成長とともに個別活動とのバランスを調整していく。
	15 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		朝の朝礼の際に、本日の活動の確認を行い、担当以外の職員にも共有を図っている。	
	16 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		しっかり活動の振り返りを行い、良かった時、悪かった時を分析し、次につながる会議を開催している。	
	17 日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		パソコン管理の元、毎日の利用状況を記入している。	
	18 定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○		基本的には、6ヵ月の計画更新の時にモニタリングを行い見直しを行っている、気になる事があった時にはその都度、見直しを行い支援に内容を考えている。	
19 ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせながら支援を行っている	○		ガイドラインから逸脱しないように気を付けながら活動内容を作成している。		
20 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		子どもとの関係性が良い職員が、業務に負担がない場合には二人、一人で参加する場合にも児童表を作成し参加している。		
21 学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	○		定期的に、学校と連絡や会議を行い、子どもの状況確認、支援の統一につづめている。	全ての学校と定期的な協議が出来るようにしていきたい。	

関係機関や保護者との連携	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	○		薬の服用など、医師からの問い合わせなどに対して書面にて状況を伝えている。	
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	○		前利用施設より、その時の状況などを記載したものを活用し、問題行動等へのアプローチ手段を検討している。	
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	○		新しく、利用が増える施設に対しては、当施設での状況などを記載した書類を提供している。	
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		事業所全体で、定期的に研修への参加を行っている。	
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○		事業所イベントなどを通して交流を行っている。	
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	○		施設単独での参加は現在難しいが、事業所での参加は行っている。	
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		お迎えや、帰りの送迎等で、保護者と直接会う時の会話を始め、利用した日の様子を写真にて提供している。	
保護者への説明責任等	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	○		イベントや保護者の相談などに押し付けにならないように、支援の提案など行っている。	
	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		事業所全体を通して、利用者一人一人に合わせた、説明を行っている。	
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		子どもの問題行動や困っていることなどの相談があった際には、管理者、児童発達管理責任者が中心となって助言を行っている。	
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		周年祭やクリスマス会などを企画して、保護者同士が触れ合う時間を多く出来るよう企画している。	
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○		苦情などあった際には、事業所全体がしっかりと共有できるよう書面に残し、再発防止を行っている。	
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		年4回、季節ごとの会報を発行し、施設のことを分かってもらおうと共に、親しみやすい施設を目指している。	
	35	個人情報に十分注意している	○		契約時にかかわる個人情報の取り扱いの規約に基づき、安全管理に努めている。	
非常時等の対応	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		保護者だけの面談会などを企画し、話しやすい空間、関係性作りを目指す。	
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○			最終的には地域交流を視野に入れて、イベント企画など考えていきたい。
	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○		事業所全体を通して、説明等を行っている。	今後は施設ごとでも保護者への周知を努めていく。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		月に一回必ず、避難訓練の活動を入れ訓練を行っている。	消防署などの協力も視野に入れたら子どもたちにも興味をもたせていく。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		定期的に、施設内で虐待についての会議を行い、職員全体の虐待に対する知識を深めている。	
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	○		利用者の怪我はもちろんだが、他の利用者の怪我になるような場合をのぞき、拘束しなくてもよい状況を日頃から作り、支援プランを考え職員全員が理解できるよう努めている。	
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		利用時のモニタリング際に聞き取りを行い徹底を行う。	
43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		事業所全体での会議の場で各施設で起きたヒヤリハットを共有し対策を行う。		